

ダム監査廊エレベーター保守点検業務委託 特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名 ダム監査廊エレベーター保守点検業務委託
2. 業務場所 秋田県秋田市河辺三内字財の神国有林地内
3. 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
4. 業務仕様 本仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という）による。

II. 業務範囲

1. 業務対象設備仕様

(1) 主仕様

- ・製造者 株式会社日立ビルシステムズ
- ・製造年 平成17年
- ・用途 人荷
- ・停止階数 3階
- ・積載量 600kg
- ・速度 60m/分

(2) 付加装置

- ・地震時管制運転装置 普通級
- ・自家発時管制運転装置

2. 契約方式 POG契約とする。

3. 点検回数 年12回定期的に点検を行うものである。
不定期の故障についても速やかに対応すること。

4. 点検内容 共通仕様書による。

III. その他

【消耗品・修理品】

1. 消耗品以外の部品については委託者が負担する。但し、保守上の不備等受託者の責任に帰する故障については、受託者の責任においてこれを負担するものとする。
2. 本委託業務以外の部品については、別途契約するものとする。
3. 修理品は製造業者指定品使用し、製造者仕様以外の改造を行ってはならない。

【事故等の措置】

1. 故障等の緊急事態に備え適切な処置が行えるような体制を確保すること。閉じ込め事故や故障等で連絡を受けた時は速やかに到着し当該対策作業にとりかかること。

【点検技術者】

1. 本委託にかかる点検作業は、安全確保のため、有資格者2名以上で行うこと。

【協議】

1. この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。